

契約番号 2026035338-10

工 事 名 市道表町 1 号線舗装工事 (R8)

質問 1

施工 第 0-0003 号表

第二種建設発生土処分費は 4 t 車での処分費でしょうか、4 t 車でしたら 1 台何 m³ 計算でしょうか。

回答 1

施工 第 0-0003 号表 第二種建設発生土処分費は、本来 4t 車 (2.5m³/台) での処分費を計上すべきところ、誤って 10t 車での処分費を計上しています。

本工事においては 10t 車での処分費にて積算してください。

工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第 18 条 (条件変更等) による協議の対象とします。

質問 2

施工 第 0-0045 号表

空気圧縮機、発動発電機の損料は 15 欄でよろしいか。

トラック損料は 13 欄でよろしいか。

回答 2

令和 7 年度版 建設機械等損料表 (一社) 日本建設機械施工協会 に記載されている下記の欄を採用しています。

「空気圧縮機」は (13) 欄を採用しています。「発動発電機」は (13) 欄を採用しています。「トラック」は (13) 欄を採用しています。

質問 3

施工 第 0-0051・0-0052 号表

トラック損料は 13 欄でよろしいか。

諸雑費は何に対しての 4% でしょうか。

回答 3

令和 7 年度版 建設機械等損料表 (一社) 日本建設機械施工協会 に記載されている下記の欄を採用しています。

「トラック」は (13) 欄を採用しています。

諸雑費の対象は「土木一般世話役」「特殊作業員」「普通作業員」「点字シート」「MMA ボンド」「雑材料」「トラック」「ダブルキャブトラック運転費」「発動発電機運転」の合計額です。また、単価表の単位あたりの金額が、有効数字 4 桁となるように諸雑費率以内で端数を計上しています。

質問 4
施工 第 0-0045 号表
..... 空気圧縮機にアフタークーラーは含まれますか？
回答 4
..... アフタークーラーは含まない規格を採用しています。

質問 5
施工 第 0-0045 号表
..... 機械器具損料の対象を教えてください。
回答 5
..... 機械器具損料の対象は「小型樹脂散布装置」「空気圧縮機」「発動発電機」「トラック」です。

質問 6
施工 第 0-0051・0-0052 号表
..... 4%の諸雑費の対象を教えてください。
回答 6
..... 回答 3 を参照してください。

質問 7
産業廃棄物処理税
..... 物価資料の平均と記載がありますが、建設物価にも記載がありますか？
回答 7
..... 産業廃棄物処理税は物価資料に掲載の岡山県環境保全事業団 水島埋立処分場の料金表欄外の産業廃棄物処理税の平均の金額を 1.1 で除して、10 円未満切り上げて計上しています。(10 円単位)。

質問 8
..... この施工箇所は大型、大特、特定中型通行禁止区間ですが、4 t 未満のダンプでの施工を考えているのでしょうか。
..... もしそうであれば、合材等すべて小型車割増になり、歩掛も（車道・路肩部）を（歩道部）に変えるべきではないでしょうか。（施工重機が考えられません）
回答 8
..... 本工事の施工区間は「大型貨物自動車通行止め」の規制区間ではありません。
..... 積算につきましては回答 1 を参照してください。

質問 9

第 2 種建設発生土処分費ですが、土砂等運搬で、4 t ダンプでの運搬となっております。新力での処分費は、4 t での搬入は 1 台あたりの単価しか明示されていないため、m3 への単位換算はいくらであればいいのでしょうか。また端数処理も明示をお願いします。

回答 9

回答 1 を参照してください。

質問 1 0

がれき類処分費（中野開発）は、がれき類としての石材（最終処分費）を採用していますか。

回答 1 0

がれき類としての石材（最終処分費）を採用しています。

質問 1 1

施工代価表第 51 号表 52 号表の諸雑費 4%はすべての合計額の 4%でしょうか。また、この代価表の諸雑費による端数処理（まるめ）を行うのでしょうか。

回答 1 1

回答 3 を参照してください。

質問 1 2

施工 第 0-0003 号表

4t 車での運搬ですので 1 台/2.5m3 で単位換算すればよろしいですか。

回答 1 2

回答 1 を参照してください。

質問 1 3

施工 第 0-0045 号表

諸雑費の対象の機械器具損料は空気圧縮機、発動発電機、トラックですか、小型樹脂散布装置も含まれますか。空気圧縮機、発動発電機、トラックは 13 欄ですか？

回答 1 3

回答 2 および回答 5 を参照してください。

質問 1 4 施工 第 0-0051、0-0052 号表 諸雑費の対象項目を開示願います。
回答 1 4 回答 3 を参照してください。

質問 1 5 施工 第 0-0003 号表 ・第二種建設発生土 処分費 施工代価表第 2 号で土砂等運搬が 4 t 車となっているので、処分費も 4 t 車でよろしい でしょうか。
回答 1 5 回答 1 を参照してください。

質問 1 6 ・角型型枠 90×97×3.5×2000 紙製 フジボイド同等品以上 該当単価は 2m/1260 円の記載なので、1m/630 円換算でよろしいでしょうか。
回答 1 6 その通りです。

質問 1 7 施工 第 0-0051 号表 ・視覚障害者用誘導標示 誘導 セグリダ 同等以上 諸雑費 4%に該当する費用は労務費と機械器具損料の合計でしょうか。
回答 1 7 回答 3 を参照してください。

質問 1 8 施工 第 0-0052 号表 ・視覚障害者用誘導標示 誘導 セグリダ 同等以上 諸雑費 4%に該当する費用は労務費と機械器具損料の合計でしょうか。
回答 1 8 回答 3 を参照してください。

質問 1 9

施工 第 0-0003 号表において、第 2 種建設発生土処分費は 10t 車での単価と考えてよろしいですか。

回答 1 9

回答 1 を参照してください。

質問 2 0

施工 第 0-0015 号表において、鋼製グレーチングの仕様は、鋼製グレーチング(ますぶた・すべり止め型)110° 開閉 300×400 用 荷重 T-25 289mm×500mm×高 55mm 17.8kg/組の単価と考えてよろしいですか。

回答 2 0

物価資料掲載の下記製品の平均値を採用しています。

「鋼製グレーチング (ますぶた・すべり止め型) 110° 開閉細目 300×400 用 荷重 T-25 290mm×500mm×高 44mm 19.4kg/組」

「鋼製グレーチング (1) ノンスリップ (すべり止め) タイプ ますぶたー 110° 開閉式細目 300×400 T-25 290mm×500mm×高 44mm 19.4kg」

質問 2 1

施工 第 0-0051 号表において、諸経費(4%)の対象項目は、労務費及びトラック損料・機械損料と考えてよろしいですか。

回答 2 1

回答 3 を参照してください。

質問 2 2

施工代価表第 0-0045 号表において、空気圧縮機・発動発電機・トラックは賃料もしくは損料どちらの単価での計上となりますか。

また損料の場合は何欄採用となりますか。

回答 2 2

回答 2 を参照してください。